

会 議 録

会議の名称	令和5年度第1回行田市行政改革推進委員会	
開催日時	令和5年9月27日(水) 開会：午前10時30分 閉会：午前11時50分	
開催場所	行田市産業文化会館管理棟 2階 2A・2B会議室	
出席者氏名	新井啓介委員、飯塚祥江委員、金井陽一郎委員、木村健二委員 佐藤範夫委員、辻本秀樹委員、寺山昌文委員、長岡幸雄委員 橋本兼一委員、ビチャイサェチャウ委員、福原紀明委員 村島泰子委員	
欠席者氏名	-	
事務局	岡登総合政策部長 川上企画政策課長、伊藤企画政策課主幹、青柳企画政策課主査	
会議内容	(1) 行田市行財政集中改革プラン2022の進捗について (2) 今後のスケジュールについて	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 行田市行政改革推進委員会委員名簿 ・ 【資料1】 行田市行財政集中改革プラン2022 (令和5年度の進捗状況) ・ 【資料2】 スケジュール 	
その他必要事項	傍聴者 1名	
会議録の確定	確定年月日	主宰者氏名
	令和5年10月18日	新井啓介

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
<p>司 会</p> <p>新井会長</p> <p>事務局</p> <p>新井会長</p> <p>寺山委員</p>	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 出席者自己紹介</p> <p>5 会長の選出及び職務代理者の指名</p> <p>6 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事に入る前に、本日はペーパーレス会議であるため、パソコン端末に格納している資料の確認をお願いする。 ・会議の公開について、本市では「附属機関等の設置及び運営に関する基本指針」に基づき、審議会・委員会等において、個人情報を取り扱う場合を除き、原則公開することとしている。本日の会議では、個人情報を取り扱う案件がないことから、公開とさせていただく。 ・会議録については、発言者名を明記の上、要点筆記により作成し、後日、市役所 2 階の市政情報コーナー及び市ホームページで公開させていただく。 ・それでは、次第 5 議事に移らせていただく。 ・議事の進行は、行田市行政改革推進委員会設置条例第 5 条の規定に基づき、新井会長に進行をお願いする。 ・それでは、暫時、議長を務めさせていただく。 ・はじめに、議事（1）「行田市行財政集中改革プラン 2022 の進捗」について、事務局に説明をお願いする。 <p>（1）「行田市行財政集中改革プラン 2022 の進捗」について、資料 1 により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議題は、「行田市行財政集中改革プラン 2022」の令和 4 年度の進捗状況である。事務局から説明があった取組項目について、各委員から意見をいただきたい。いただいた意見は、必要に応じて、庁内で共有または参考にさせていただき、改革を推進していただきたいと考えている。 ・取組項目（4）「G I G A スクール構想の推進」に関することであるが、私は以前から子どもの貧困問題について検討を重ねてきた。世の中は非常に格差社会になっており、このままデジタル化が進行す

	<p>れば、富裕層の家庭で育った子どもたちがデジタルを活用してますます利益を追求するような社会となってしまふ。一方で、非常に厳しい環境の中で育った子どもたちは、心の豊かさや社会貢献について考えている子が沢山いるのを知っている。1人1台端末が導入されているが、それを活用できる環境が十分でない厳しい環境にある子や不登校の子などがいる。そのような子たちでもきちんと端末を活用することができる環境整備が必要であると考えているが、どのように対応しているのか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの置かれた家庭環境等によって端末の活用方法に差を生じさせないために、教職員のICT能力の向上を図ることはもとより、児童・生徒一人一人の環境に応じてどのように指導していくかを踏まえた研修を実施している。 ・また、児童・生徒が端末を家庭に持ち帰り、一人一人の学習状況に応じて個別に学習支援ができるシステムがある。このシステムを導入することで、費用の関係で学習塾に通えないような子であっても、苦手分野や得意分野を踏まえて主体的に学習することができ、経済状況に左右されず学力向上を図ることができると考えているため、現在導入を検討しているところである。
寺山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども第三の居場所にパソコンの整備や指導員を配置することによって、そこに来る子どもたちに対して学習環境の提供ができると思うので、第三の居場所でGIGAスクール構想を推進してほしい。 ・また、GIGAスクール構想は学習塾と提携して推進していくべきである。学習塾は富裕層の子どもたちに対する学習に力を入れていると認識しているが、厳しい環境にある子どもたちに対しても学習支援をすることで、その子たちが健全に成長して大人になったとき、厳しい環境に置かれている子たちにしっかり目を向けることになり、格差社会の縮小に向かうものと考えている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の取組み等は福祉政策の中で実施しているが、教育政策と組み合わせていければ良いと思うので検討させていただきたい。
新井会長	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、委員から意見はあるか。
村島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目(4)「GIGAスクール構想の推進」について、市内の小中学校において校内一斉でWi-Fiに接続すると接続が不安定に

事務局	<p>なると聞いている。教職員のICT能力を向上させるのも大切であるが、子どもが学習できるWi-Fiの環境が十分でない状況にある。市全体としてはどのような状況にあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体としてWi-Fiの環境が十分でない状況を把握している。Wi-Fi環境の整備はGIGAスクール構想を推進するための前提条件であることから、徹底して整備を図ってまいりたい。
村島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を含め近隣の高等学校では1人1台端末の環境整備が少々遅れている状況にあると認識している。子どもが成長するにつれて、端末の操作が上手になって欲しいという希望もあり、比較的整備が進んでいる都市部に近い高校に進学するケースもあると思う。このような状況を市として認識をしているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・比較的都市部に近い高等学校で整備が進んでいることは認識している。市としては、高等学校の端末整備等については直接関わることはできない部分ではあるが、デジタル・ディバイトの解消に向けて徐々に取り組んでおり、特に高齢者を対象に端末操作の研修等を実施しているが、若年層に対する支援などについても今回の意見を踏まえて検討してまいりたい。
辻本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校における端末の整備状況等についてであるが、埼玉県立の高校では、今年も1年生から1人1台端末としてタブレットを持つようになっているが、都市部に近い高等学校の方が先行して実施していることは承知している。昨年度、県立高校において業者選定等を行い、生徒1人につき1台の端末を個人で購入いただくことになっている。高等学校では保護者負担になっているため、なるべく安価で購入可能な端末を選定したところである。県立高校の場合、普通教室であれば40人の生徒が1つの教室にいるが、普通教室におけるWi-Fi環境は安定している。 ・先程、事務局から市内小中学校における校務支援システムの導入について説明があったが、児童・生徒の欠席連絡などの管理機能があり、朝忙しい中でも保護者から容易に連絡することができ、教職員の働き方改革にも繋がるのではないかと思う。
新井会長 寺山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、委員から意見はあるか。 ・取組項目(2)「公共施設予約手続きの簡素化」について、当該シス

事務局	<p>テムからの予約の増加が予想される。現在、公共施設を予約した後のキャンセル料の取扱いについてはどのようになっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設はキャンセル料を徴収しているケースが多い。公共施設においても利用料収益に係る内容であるため、キャンセル料の徴収を検討する必要があると思う。 ・一部の施設においてはキャンセル料を徴収している。例えば、体育施設等では5日前までに予約した施設の利用料金を徴収することとしているが、その後に利用者の都合でキャンセルした場合には返金しないといった対応を取っている。
長岡委員	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設予約システムにより予約した公共施設のキャンセルについて、小規模の公民館など一部の施設では当該システムで利用申込みした後、管理者側でキャンセルができない状況になっている。比較的大きな施設では問題なくキャンセルできるが、小規模の公民館ではできない状況にあるため改善する必要があると考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの問題であると思われるため、改善に向けて改革主管課に働きかけてまいりたい。
木村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンセル料の補足になるが、キャンセルをした場合にキャンセル料が発生する以外にも、例えば、その後1か月間は予約ができないというペナルティを課している自治体もあると認識している。公共施設の利用料金自体が割安な設定であると思うので、そのようなペナルティを課すことも検討できるのではないかと思う。
新井会長 福原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、委員から意見はあるか。 ・市民と行政に対するDXの進め方のスピード感について、異なるアプローチが良いと感じている。急激な市民向けのDX推進よりも、組織目標を掲げて行政改革として進める方が望ましいと考えている。DXはデジタル化、効率化、行政内部の見直しを段階的に考えるべきであり、手段と目的を混同せずに市民サービスの向上に注力すべきである。
新井会長 金井委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、委員から意見はあるか。 ・DXの活用についてであるが、弊社よりICT推進アドバイザーとして市に職員を派遣しているが、市内のDXが必要であり、AI-OCRやRPAの活用はDXの一環として重要だと思っている。そ

<p>新井会長 ビチャイ委員</p>	<p>の際に市の職員の稼働削減分を住民サービス向上に注力する段階に移行していくものと考えているが、将来的にはデジタルイノベーションが進んでいくものと考えている。</p>
<p>事務局 飯塚委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他に、委員から意見はあるか。 ・取組項目（４）「G I G Aスクール構想の推進」について、児童・生徒が市で用意した端末を使用するのではなく、家庭で用意した端末を使用することはできるのか。先程の格差社会の問題もあるところであるが、児童・生徒同士の情報が端末を介して交換できるなどの効果も見込めるのではないかと思う。
<p>事務局 飯塚委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局としては把握していないため後日、回答させてもらいたい。 ・取組項目（１）「電子申請サービスの拡充」について、令和４年度は電子申請手続数が計画として１００手続以上であったのに対し、実績が４８７手続と成果が出ている。実際、私も年度初めに住民票を取得する際に電子申請で取り寄せた経緯があるが、利便性が高いことは認識している。一方で、４８７手続もありどのような手続があるのかという印象を受けているが、例えば、高齢の母が電子申請するとなった場合、利便性よりも安全性の方が重要になってくるケースもあるのではないかと思う。全ての市民に対して周知徹底というところでは難しいとは思いますが、令和５年度取組みとして、利用率向上のため、市ホームページ等を活用し周知を図ると書かれているが具体的にどのようなことを検討しているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手続数は多いが利用率が低いのが課題である。これまで市ホームページ等で周知しているところではあるが、例えば、実際に窓口で手続きを済ませた来庁者に対して、各所属の職員がチラシを手渡しして電子申請を案内することを徹底するなどし、市民に対して利便性が高いことを周知してまいりたい。
<p>長岡委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取組項目（７）「地方公営企業の効率的な業務運営」について、効率的な運営のために民間企業等が包括的に事業に関わっていくとは大変なことであると思う。問題の本質としては、全国大半の自治体が厳しい財政状況により、老朽化した水道管の施設更新が滞っていることにある。市が施設整備をしてきたものを民間企業が管理運営を行うことで、どのような効果が生まれると考えているのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括的業務委託を導入することの効果としては、技術職員のノウハウ継承が非常に大きな課題になっており、包括的業務委託をすることで受託先にもノウハウが蓄積され、継承が図られるといったことが挙げられる。 ・ また、管工事や上下水道の料金徴収等を個別に委託契約を結んでいるものを民間企業に包括的に契約をして経費の削減が図られることや、水道管の修繕工事など発注から完成までに時間を要するものを一つの民間企業と契約をすることで効率的に管理運営が可能となることも主な効果として挙げられる。
新井会長 寺山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他に、委員から意見はあるか。 ・ 官民連携について、行政と民間企業等それぞれにおいて様々なニーズがあると思うが、行政改革を行っていく上での情報提供はどのように実施しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状、市が官民連携を行う場合は個別に民間企業等と対話を行っている。例えば、廃校となった小学校の利活用について、民間企業等に活用してもらうための取組みを進めており、実際にサウンディング調査にて案件を公開し、民間企業等に声掛けをすることで活用の手法を探っているところである。あらゆる分野で官民連携を推進している先進自治体においては、常日頃から民間企業等と対話を行うためのプラットフォームを設置しているところもある。民間企業等との連携がますます重要となっているため、今後、民間企業等との対話方法について検討を重ねてまいりたい。
寺山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他市との連携についてはどのような状況にあるのか。 ・ 広域連携について、各分野で県内の複数の市町村との協働が重要だと考えている。一部の分野では既に連携が進んでいますが、今後も連携を強化してまいりたい。
新井会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 続いて、議事（２）「今後のスケジュール」について、事務局に説明をお願いします。
事務局 新井会長	<p>（２）「今後のスケジュール」について、資料２により説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から説明に対し、各委員から意見があればいただきたい。 ・ 特にないようなので、本日の議事は以上とする。 ・ これにて、会議の進行を事務局にお返しする。

司 会	7 閉会 ・以上をもって、令和5年度第1回行田市行政改革推進委員会を終了する。
-----	---